

令和6年度 第1回国民健康保険運営協議会

日 時 令和6年5月16日(木) 14時00分～14時50分

場 所 中津川市健康福祉会館 4階 多目的ホール

出席委員 11名

事務局 中津川市副市長・市民福祉部長・市民福祉部次長・市民保険課長・市民保険課長補佐(兼)保健係長・国民健康保険係長(書記)・後期高齢者医療保険係長(兼)国民年金係長・主任保健師

1. 開会

- ・司会進行：事務局
- ・会議成立の報告

被保険者を代表する委員4名、保険医または保険医薬剤師を代表する委員2名、公益を代表する委員4名、被用者保険等保険者を代表する委員1名の出席により、本会議が成立していることを報告

2. 委嘱書の交付

- ・今年度新たに委員となられた委員へ副市長から委嘱書を交付

3. 副市長あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 令和6年度国民健康保険料率の諮問

- ・副市長より会長へ諮問書の授受

【副市長退席】

6. 議 題

■議事録署名者の指名について

- ・会長より2名の委員を指名

◆議第 1 号「令和 6 年度国民健康保険料の料率（案）について」

会 長 それでは、ただいま市長から諮問がありました「議第 1 号、令和 6 年度国民健康保険料の料率（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【 事務局から資料に基づき説明 】

会 長 ありがとうございます。ただいま説明をいただきました。御質問がございましたら挙手にてお願いします。何か御意見、御質問はありますか。

委 員 資料 5 ページ。現状と課題に対する中津川市の取組とあって、ものすごくたくさん取組がここには並べてあるのですが、これまでやってこられた取組も含まれているような気がします。一つは、これまでの取組の効果が本当に上がっているのか疑問に思うところと、今年新たに何か、この中で計画されていることがあれば教えていただきたいと思います。

会 長 事務局。

事務局 御質問ありがとうございます。中津川市の取組につきましては、今まで取り組んで結果が出たものは継続しています。特に去年と比べて今年実施することとしては、特定健診について、広域化ということで、今まで中津川市民は中津川市の医療機関でしか受けられませんでした。恵那医師会さんの御協力を得て、中津川・恵那管内の医療機関で健診が受けられるようになりました。広報の特定健診の案内は 5 月上旬に発送しましたので、そちらをご覧くださいと思います。

それと、人間ドックの助成も以前やっていましたが今年度から再開します。そちらも今後周知したいと思っております。

会 長 ありがとうございます。そのほかに何か御質問、御意見がございましたら挙手にてお願いします。いかがでしょうか。

委 員 今年度初めて中津川の運営協議会に参加させていただき、料率については県が統一する、国の方針で決めていくということで、本当に大変だと思います。今のことと少し違いますが、部長さんから、中津川市も 18 歳まで子育て支援の観点から医療費を無料にする、岐阜県でも半分ぐらいの市町村がやっていますが、これはこの国保の試算表には入ってないですね。そうした中で、説明があったかもしれませんが、8 ページの保険給付費の 6 年度予算額は、5 年度の決算が 42 億 2900 万円で、6 年度予算が 58 億 1300 万円で、16 億程増えていますが、ここは何が入っているか分かれば教えてほしいと思います。

会 長 事務局。

事務局 御質問ありがとうございます。一つ御説明したいのですが、5年度の決算の金額はあくまでも見込額で、こちらの資料の数字は年度途中になりますので、最終的にはまた金額が変わる予定ではございます。それでも6年度の予算は増額しています。理由としては、一つがコロナの公費負担がなくなる関係でこちらの負担が増えるであろうといったことが一点。あとは、先ほど部長が説明した福祉医療の子ども医療費無料化に伴い、保険給付費が上がる可能性が高いので、そのあたりを見込んで増額しています。

会 長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
他に御意見もないようですので、採決に移ります。「議第1号、令和6年度国民健康保険料の料率（案）について」受け入れることに決定してもよろしいでしょうか。

【 「異議なし」の声あり 】

会 長 ありがとうございます。御異議がないようですので、「議第1号、令和6年度国民健康保険料の料率（案）について」は議案の通りに決めます。なお、答申書につきましては、速やかに事務局で作成して市長に速やか提出させていただきますので、御了解をよろしくお願いします。

以上で本日の議題は終了とします。皆様の御協力にお礼を申し上げます。それでは事務局に進行をお返しします。

7. その他

事務局 ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。続きまして、その他に移ります。保健事業について、担当者から説明させていただきます。

【 事務局から資料に基づき説明 】

事務局 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたら挙手にてお願いします。

委 員 お疲れさまです。保健事業については協会健保もいろいろ考えていただいて同じようなことを実施していくのでまた協力していきたいと思います。

最初に、1の努力支援制度の中で、ジェネリックの方針、取組、これはおそらく国の配点が高いということで、目標が高いので得点率が低いと思うのですが、何か分析などされているのでしょうか。ちなみに協会健保は県と一緒に2月3月に利用率の悪い病院や調剤薬局にある1ヶ月のデータを調べてお願いに上がりました。理由とかもあるのですが、個別にお願いしていかないと、今努力しますと説明はされたのですが、医療費適正化のため

には真の活動をしないと下がっていかないので、もし具体的に考えていらっしゃったら教えてほしいですし、これからであれば参考にしていただければと思います。

事務局 御質問ありがとうございます。まず、分析としましては、このときの後発医薬品の使用率がおよそ78%となっており、80%で70点の加点を得られたところなのであと少しというところです。中津川市の取組としては、後発医薬品利用促進の必要性の理解や協力を得るために、後発医薬品の差額通知を送付しており、現在使用している先発医薬品を後発医薬品に切り換えた場合にどのぐらいの差額が発生するかについて被保険者の皆様に通知しております。

委員 今のことと関係することですが、後発医薬品の利用に関して、多分医療機関の中でポリシーをもって絶対に先発医薬品を出す先生がいたり、ある程度理由があってそうされているので、その先生に関してはかなり個別アプローチしないと無理です。だからそこを絞って重点的にやっていかないとこれは変わらないだろうというのが一つ言えます。

あと、そのほかのこととしては、30代健診というのはとてもいいと思います。基本的に75歳以上の男の人の病気は全然減らないという全国的なデータがあって、ほかの年代は教育的なこともあっていろいろな病気が減ってきているのですが、75歳以上の男性が減らない中で、やっぱり若いうちにいろいろな病気の知識を付けてもらって頭の柔らかいうちにどんどん教育していくような態勢を作っていくべきだと思うので、大変いい取組だと思うので、もうちょっと重点的に若い人にプッシュをかけていけば将来につながる。今すぐにはつながらないかもしれないけど、そういうことが考えられるので、ぜひそういうところを考えていただきたいのが一つ。

もう一つ、最後の15ページの高血圧重症化予防のところで、収縮期血圧160以上で拡張期100以上というのが間違っていて伝わっている感じがあって、患者さんの中でインターネットやYouTubeでみたら160以上が出なければいいと言われる患者さんが散見されています。あれは、基本的には重症化予防に対しての効果であるものであって、治療目的と高血圧の基準とは全く違う話なのですが、どうもそれをはき違えている先生が全国にいて発信してしまっているので、そういうのを修正していかないと、下手に伝わるとこれが後押しするような情報発信の仕方になってしまうので、ぜひ治療に弊害が出ないように情報の発信の仕方に気を付けてください。よろしくお願いします。

事務局 御意見ありがとうございます。30代健診につきましても、特定健診と同じく受診率の向上に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。また、高血圧の重症化予防のところで、ちょっと間違った認識が広がっているというところも、状況の対策として、ポピュレーションアプローチの方で保健師、管理栄養士が集いの場で、高血圧に関するお話をしていただく機会もありますので、そういった場で正しい知識の普及に努めてまいります。よろしくお願いします。

事務局 そのほか御意見等がありましたらお願いします。

【 挙手及び発言するものなし 】

事務局 それでは、保健事業についてはこれで終了させていただきます。

これにて、その他までは終了いたしました。

次第にはありませんが一つご報告があります。国民健康保険運営協議会から代表者を1名、中津川市健康づくり推進協議会の委員に選出しております。現在は副会長の富田節子様をお願いしておりますが、健康づくり推進協議会委員の任期が来ており、先日選出依頼がありました。会長と事務局で相談し、継続して富田様をお願いし、富田様から了承を得ましたのでご報告をさせていただきます。富田様、よろしくお願いします。

8. 閉会

事務局 それでは、以上をもちまして令和6年度第1回中津川市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり御協力いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

〔 閉 会 〕